

財政推計算定根拠

秦野市水道局

1 各科目における共通事項

財政推計の数値は、平成26年度は決算見込額、平成27年度は予算額又は推計額とした。

また、毎年度の純損益及び補填財源残高を算出するため、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで推計するものとした。

2 収益的収支科目の条件設定

(1) 収入

ア 水道料金（給水収益）

水需要予測による有収水量に、供給単価を乗じて得られた額を給水収益として算定した。

有収水量及び供給単価は、用途別に推計及び算定した。

(ア) 家事用有収水量

平成26年度までの家事用有収水量の分析、給水人口が類似している県内他事業体の状況及び住宅建替による節水機器への切替等を考慮し、次のとおり各年度の1人当たりの日平均使用水量を算出した。

この水量に対し、人口推計から算出した給水人口に日数を乗じて、年間使用水量を算出した。

なお、人口推計については、平成22年度に本市が策定した「秦野市総合計画」の推計人口数値をもとに、平成26年度までの実績人口数値を考慮して算出した。また、今後計画されている新東名高速道路サービスエリア等の開発計画等、各種開発計画による人口増も考慮して推計を行った。

1人当たりの日平均使用水量推計

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
244L	242L	240L	238L	236L	234L	234L	234L	234L	234L	234L

(イ) 業務用有収水量

景気など将来の見通しが不透明であるが、大口事業者へのヒアリング及びアンケート結果等から分析し、平成26年度決算見込額の日平均使用料（10,747 m³/日）を最低値とし、その使用水量が続くものとした。

なお、人口推計と同様に、今後計画されている新東名高速道路サービスエリア等、各種開発計画による使用水量の増を考慮し、使用水量に加算して推計した。

(ウ) 農業用及び臨時用有収水量

平成26年度決算見込額の数値を基準に、ほぼ同様の使用水量が続くものとした。

(エ) 1立方メートル当たりの供給単価

平成26年度決算見込額における用途別供給単価と同額とした。

用途別	供給単価 (1 m ³ 当たり平均単価)
家事用	79.40円
業務用	200.79円
農業用	125.94円
臨時用	384.62円
合計	104.62円

イ 水道利用加入金

平成28年度以降については、平成26年度決算見込額と同額とした。

なお、新東名高速道路サービスエリアの新規加入が平成29年度に見込まれていることから、この年度に1,000万円を加算した。

ウ その他収益

平成28年度以降について、平成26年度決算見込額と同額とした。また以下の内容を収益に加えた。

- (ア) 遊休地である鈴張配水場跡地について、月極駐車場による賃料収入を平成28年度以降加算した。
- (イ) 平成29年度に予定している水道庁舎移転に伴い、現水道局用地の土地賃料収入を加算した。
- (ウ) 平成28年度の下水道部との組織統合によって見込まれる人員減により、下水道会計との費用負担の観点から、効果人員について、かかる人件費の半分を負担金収入として加算した。

(2) 支出

ア 人件費

給料、手当等、賃金、法定福利費、報酬を人件費として取り扱うものとし、秦野市全体の平成26年度決算見込額を秦野市職員数で除した額を1人当たりの人件費として算定した。

平成27年度以降の現場作業員（行政職給料表Ⅱの適用を受ける職員）については、退職年度の翌年度から減員し、3名を退職不補充とした。ただし、安定した水供給のための技術継承等を目的とし、浄水担当、給水維持担当それぞれで3名（合計6名）は維持するものとした。

また、平成28年度の下水道部との組織統合及び平成29年度以降の給水業務にかかる包括委託範囲の拡大によって、合わせて職員2名の減を見込んだ。

イ 受水費

平成28年度以降は、基本料金と従量料金に分けて算出した。

基本料金については、契約水量を1日当たり42,900立方メートルとし、このうち本体事業分については、1日当たり20,500立方メートル（1立方メートル当たりの単価40.5円）、寒川事業分については、1日当たり22,400立方メートル（1立方メートル当たりの単価22.3円）として、これに事務費を加えて算定した。

平成28年度以降の事務費は、平成26年度決算見込額と同額とした。

従量料金については、県水受水量に契約単価（12.5円）を乗じて算出した。

契約水量	42,900 m ³ /日	本体事業分	20,500 m ³
		寒川事業分	22,400 m ³
契約単価 (円/m ³)	基本料金	本体事業分	40.5円/m ³
		寒川事業分	22.3円/m ³
	従量料金	20,500 m ³ /日まで	12.5円/m ³
		20,500 m ³ /日超過分	17.3円/m ³

ウ その他費用

(7) 動力費

給水量1立方メートル当たりの費用（動力費単価）を設定し、水需要予測によって算出した年間給水量に乗じて算出した。

動力費単価は、平成26年度決算見込額における動力費の額と年間総給水量から算出するものとした。

$$\text{【H26 動力費} \div \text{H26 年間総給水量} = 10.871 \text{ 円/m}^3\text{】}$$

なお、原子力発電所停止に伴う火力発電の依存は続くものと見込み、燃料費調整単価の変動が今後も発生するものとし、平成37年度までに2年間毎に1%ずつ（最大5%）動力費単価に乗じるものとした。

(イ) 薬品費

給水量1立方メートル当たりの費用（薬品費単価）を設定し、動力費と同様に算出した。

なお、薬品費単価は、平成26年度決算見込額における薬品費の額と年間総給水量のうち県水受水量を除いた自己水源分の水量から算出するものとした。

$$\text{【H26 薬品費} \div (\text{H26 年間総給水量} - \text{H26 県水受水量}) = 0.155 \text{ 円/m}^3\text{】}$$

(ウ) 業務委託費

平成28年度以降については、平成26年度決算見込額と同額とした。

また、平成29年度以降においては、給水業務の包括委託範囲の拡大にかかる費用として、減員分の人件費を委託費として見込んだ。

(エ) その他費用

前述の費用及び後述のエからオ以外の費用とし、平成28年度以降の費用は、平成27年度予算額と同額とした。なお、下水道部との統合に伴う庁舎移転の効果として、平成29年度以降、庁舎維持管理費の減少を見込んだ。また、その他費用に含む不納欠損については、企業としての努力により可能な限り圧縮する。

エ 減価償却費等

平成26年度会計制度変更に伴い開始した、補助金等の受贈財産に係る減価償却費及び資産減耗費については、過去分との比較を分かり易くするため、差し引いて推計した。なお、それに関連して、その他収入における長期前受金戻入についても同様に差し引いて推計した。

(7) 減価償却費

平成28年度以降は、既存分（平成26年度までの資産に対する減価償却費）に新規分を加算して算出した。

既存分は、既にある資産から計算により算出したもの。

新規分は、減価償却対象額の残存価額を10パーセントとし、定額法により計算した。耐用年数は、地方公営企業法施行規則に基づいて、管路を38年、機械電気設備を16年、土木建築構造物を58年とした。

$(\text{取得原価} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数} = \text{1年分の減価償却費}$

(イ) 資産減耗費

平成28年度以降については、平成26年度決算見込額と同額とした。

オ 支払利息

過去分は、平成26年度借入分までの「水道事業会計企業債償還計画」に基づくものとした。

新規分については、平成37年度までの新規借入企業債の借入額から仮定した借入条件に基づいて算定する。

今回設定した借入条件は、市債等に準じ、年利率2.0パーセント、償還期間30年、半年賦元利均等償還とする。

3 資本的収支科目の条件設定

(1) 収入

ア 企業債

平成27年度以降については、現財政計画における基本事項である、「財政計画期間内は、企業債残高を計画的に減らす」に従い、借入額の上限を4億円とした。

なお、借入条件は、支払利息と同じく、年利率2.0パーセント、30年償還（5年据置）、元利均等払いとして算定した。

イ その他収入

(7) 工事負担金

平成28年度以降については、平成26年度決算見込額と同額とした。

(イ) 国庫補助金

国庫補助対象は、有収水量1立方メートル当たりの資本費が164円以上で、かつ給水原価が261円以上の事業であるが、平成28年度以降も、本市は、その補助要件を満たすことが見込めないため算定しない。

(ウ) その他の収入

平成28年度以降は、その他の収入を見込むことができないことから算定しない。

(2) 支出

ア 建設改良費

平成28年度以降は、年度別施設整備計画に基づいて算定した。

なお、補てん財源における消費税資本的収支調整額を算定するため、人件費及び量水器購入費等の事務費については別掲とした。

イ 企業債償還金（元金償還金）

過去分は、平成26年度借入分までの「水道事業会計企業債償還計画」に基づくものとした。

新規分については、支払利息と同様とし、5年間の据置期間を見込む。

ウ その他の支出

平成28年度以降については、その他の支出は見込まない。